

中村集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年2月4日	令和5年3月14日
対象地区名(田頭10~15)		
中村		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	91.30 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.61 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	68.62 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	26.53 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	17.07 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.98 ha
(備考) ・アンケート調査は、令和2年度実施。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足している。 ・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。 ・農地が分散しており、集約化が急務。 ・小区画の圃場が点在している。
--

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<p>・将来的に地元の中心経営体に集積・集約するが、現状では、キャパシティを超えており、農地を受けられないため、農地の交換を少しずつ進め、段階を踏んで、集約を図る。</p>
2) 農地中管理機構の活用方針	<p>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</p>
3) その他の取組の方針	<p>・田頭地区全体として、若い担い手が少なく、地区の中で農地分散が目立つため、各集落に任せるのではなく、田頭地区としての将来の担い手、農地の受け手を再検討し、集約を推進していく。</p>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	10 経営体	1 法人
② 認定新規就農者	1 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①~⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	30.53 ha	91.30 ha	33 %
今後	35.51 ha	91.30 ha	39 %

間羽松集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年4月26日	令和5年3月14日
対象地区名(田頭25、26、28～39)		
間羽松		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	172.30	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	129.12	ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	99.09	ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	34.84	ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	43.73	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.80	ha
(備考) ・アンケート調査は、令和2年度実施。		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農地分散が著しく、また、担い手不足であり、中心経営体のキャパシティを超えているため、集約化が急務。 ・小区画の圃場や水田として活用できない農地が点在している。 ・「人」で農地の貸し借りをしてきたため、近隣集落へ耕作しに行く、または近隣集落から耕作に来る担い手が数経営体いるため、効率化を図るためにも、農地の交換などが必要。
--

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積・集約する。 ・将来的には、若手・中堅農家(R2時点では3経営体)に集積し、同時に集約を進める。
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・契約金額は、水田利用可能地3,000円/反歩、不能地は無償とする。土地改良区賦課金は受け手の負担とする。
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業地域集積協力金の申請を目指し、担い手の話合いを継続する。 また、市や農業委員会を中心に、地権者の意向を確認する。 ・集落の担い手は、プランの取組について、地域農家や住民と情報共有を図る。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	12 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	1 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	57.89 ha	172.30 ha	34 %
今後	74.69 ha	172.30 ha	43 %

館山集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年4月26日	令和5年3月14日
対象地区名(田頭1～5、19～24、27)		
町組、館腰、薬師		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	116.25 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	86.43 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	73.33 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	17.53 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	34.52 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.81 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足している。 ・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。 ・農地が分散しており、集約化が急務。 ・小区画の圃場が点在している。
--

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<p>・将来的に地元の中心経営体に集積・集約するが、現状では、キャパシティを超えており、農地を受けられないため、農地の交換を少しずつ進め、段階を踏んで、集約を図る。</p>
2) 農地中管理機構の活用方針	<p>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</p>
3) その他の取組の方針	<p>・田頭地区全体として、若い担い手が少なく、地区の中での農地分散が目立つため、各集落に任せるのではなく、田頭地区としての将来の担い手、農地の受け手を再検討し、集約を推進していく。</p> <p>・高宮付近にある耕作放棄地の解消に努める。</p>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	12 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	24.95 ha	116.25 ha	21 %
今後	33.76 ha	116.25 ha	29 %

高宮集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年6月27日	令和5年3月14日
対象地区名(田頭6~9、16~18)		
高森、川前		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	99.11 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77.84 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	41.09 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	9.38 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	16.91 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.29 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足している。 ・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。 ・農地が分散しており、集約化が急務。 ・小区画の圃場が点在している。
--

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<p>・将来的に地元の中心経営体に集積・集約するが、現状では、キャパシティを超えており、農地を受けられないため、農地の交換を少しずつ進め、段階を踏んで、集約を図る。</p>
2) 農地中管理機構の活用方針	<p>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</p>
3) その他の取組の方針	<p>・田頭地区全体として、若い担い手が少なく、地区の中での農地分散が目立つため、各集落に任せるのではなく、田頭地区としての将来の担い手、農地の受け手を再検討し、集約を推進していく。</p>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	15 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	36.46 ha	99.11 ha	37 %
今後	41.75 ha	99.11 ha	42 %

【別紙】1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積

田頭全域	478.95	ha
中村	91.30	ha
間羽松	172.30	ha
館山	116.25	ha
高宮	99.11	ha

② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計

田頭全域	349.99	ha
中村	56.61	ha
間羽松	129.12	ha
館山	86.43	ha
高宮	77.84	ha

③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計

田頭全域	282.12	ha
中村	68.62	ha
間羽松	99.09	ha
館山	73.33	ha
高宮	41.09	ha

i うち後継者未定の耕作面積の合計

田頭全域	88.29	ha
中村	26.53	ha
間羽松	34.84	ha
館山	17.53	ha
高宮	9.38	ha

ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計

田頭全域	112.23	ha
中村	17.07	ha
間羽松	43.73	ha
館山	34.52	ha
高宮	16.91	ha

④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

田頭全域	36.86	ha
------	-------	----